

# 埼玉県テレワーク導入支援補助金

テレワーク環境を整備する県内企業等に補助金を交付します。

## 1 対象者

県内の中小企業、個人事業主等 ※他要件あり

## 2 補助対象経費及び補助額

### 補助対象経費

テレワークの導入・運用費用等

クラウドサービス、シンククライアント端末

VPN装置、WEB会議用機器（カメラ・マイク等）

社内のパソコンを遠隔操作するためのソフトウェア

セキュリティ・労務管理用ソフトウェア 購入費・利用料等

※ シンククライアント以外の端末（パソコン、タブレット等）  
の購入費用は対象となりません。

### 補助額

上限 20万円（補助率 3分の2 以内）

## 3 受付期間

受付開始：令和2年7月27日（月）

1次締切：令和2年8月7日（金）

※ 1次締切時点で予算枠に達していない場合は追加募集を行います。

## 4 問合せ先

埼玉県産業労働部ウーマノミクス課 女性活躍担当

電話：048-830-3960

メール：[a3960-08@pref.saitama.lg.jp](mailto:a3960-08@pref.saitama.lg.jp)

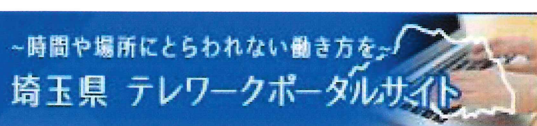


事業の詳細、申請書類等については、埼玉県のホームページを御覧ください。

URL:<https://www.pref.saitama.lg.jp/telework/subsidy/hozyo.html>



埼玉県マスコット  
「コバトン」「さいたまっち」



令和2年7月